



広報

こしがや

1992.6.1
No.897

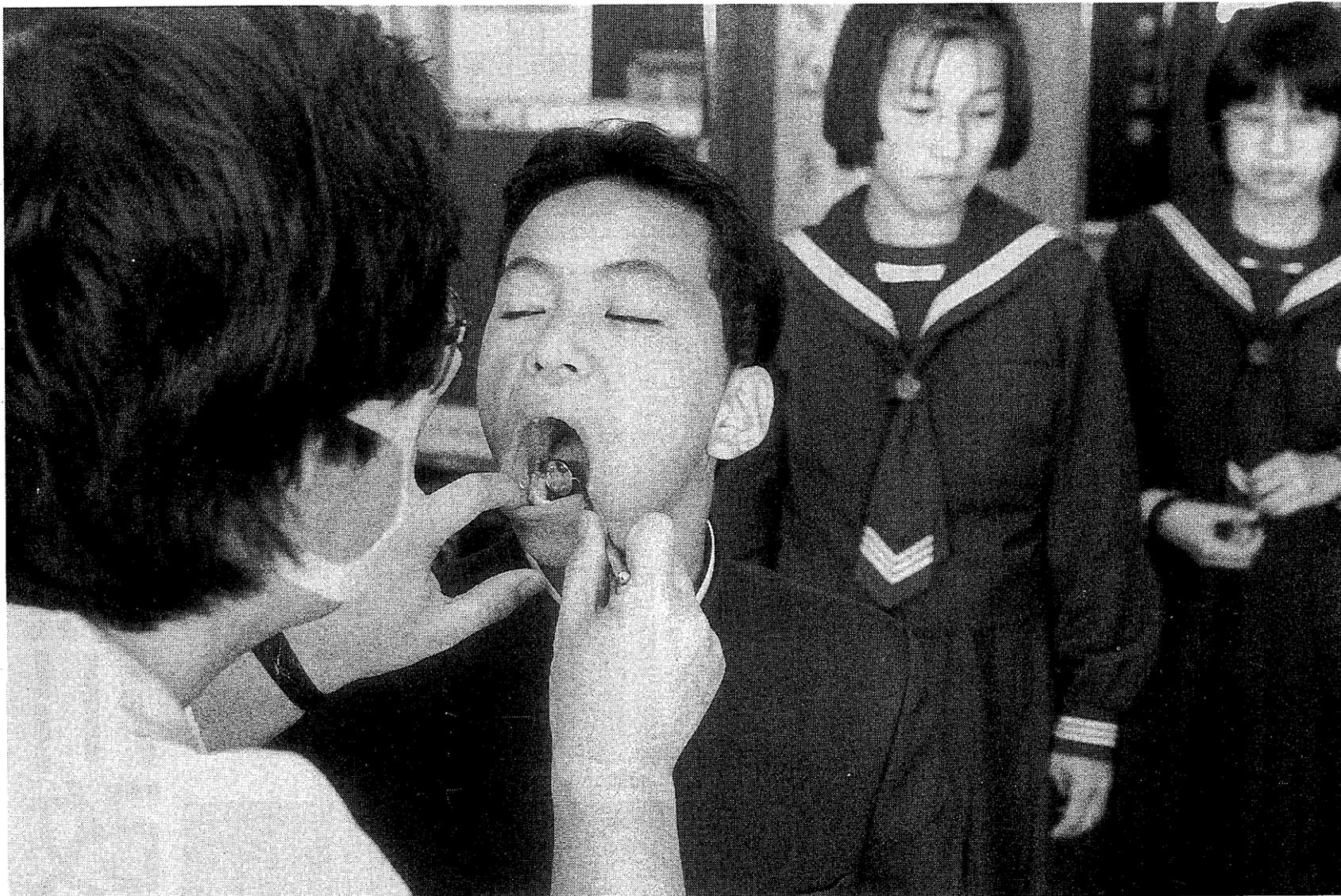
発行/越谷市 343埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集/企画部広報広聴課

平成4年6月1日号

越谷市民憲章

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



健康な歯をつくるのは わたしたちの心がけ次第です。

主な内容

- 着々と進む綾瀬川改修工事.....2③
- 歯は一生の財産です.....4⑤
- ボランティア「声のおたよりグループ」.....⑧

情報かわら版

- 埼玉県知事選挙
- 催しご案内、施設ガイド、公民館コーナー、伝言板
- 児童手当と特例給付

健康なときは、自分の体についてあまり気にしません。歯も痛みなどの徴候がないと関心をもたないものです。

「スミズキ」「ブラブラ」といった中歯や歯周病は、自分が知らない間に、深く静かに進んでいるかも知れません。

写真は大相模中学で行われた歯科検診の「1」マ。いつも健康な歯でいるためには、検診は欠かせないものです。

8020（ハチマルニイマル）運動について存じですか？ 80歳までに20本の歯を残そうと厚生省が進めている運動です。少しでも長く健康な歯とつき合っていくためには、ふだんからの心がけが大切です。

今号の4・5面では、健康な歯と上手につき合っていく方法をご紹介します。



ダビング作業をしながら、グループの打ち合わせ

1960年代ごろからボランティアということばが使われるようになり、年々ボランティア活動に参加する人たちが増えています。現在、越谷市ボランティア連絡会で活動している人はおよそ500人。一人でも多くの皆さんが参加することによって明るい社会が築かれます。今号では、ボランティアサークル「声のおたよりグループ」をご紹介します。

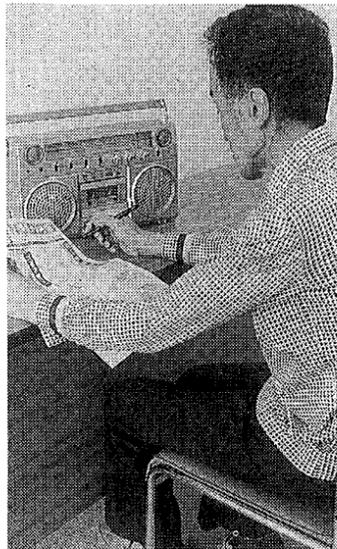
結成は昭和50年 女性だけでスタート

「声のおたよりグループ」(岡本和子代表)が結成されたのは、昭和50年。市主催の話し方教室や朗読講座に参加した受講生たちが集まり、スタートしました。以来、(株)埼玉県視力障害者福祉協会越谷支部の会員を中心に送り続けたテープはおよそ1万5000本にもなります。当時は、子育てが一段落した50代の主婦

が中心でした。現在は、子育て中や仕事を持つている人もいます。会員は男性1人を含む12人です。

録音は2人1組で担当 60分テープに編集

さわやかなテーマ曲が流れ、やさしい口調で季節のあいさつ、そして朗読担当者の紹介のあと「広報こしがや」が読み上げられます(4年前から社協だよりも録音しています)。朗読は広報紙が発行さ



いちばん、たいへんな録音は、それぞれの自宅で行っています。少しでも聞きやすいようにと気を遣います

れるたびに2人1組になって担当します。60分のカセットテープを半面ずつ受け持つて自宅で録音します。担当のときは、広報紙を手にしたときから、テープが利用者から戻るまでの間、とても緊張するそうです。

声で「広報こしがや」をお届けしています

ボランティアー「声のおたよりグループ」

テープの編集から郵送までのリミットは3日

現在、市内に住む視力障害者の人は、404人。このうち声のたよりを利用しているのは43人です。広報紙すべてを録音するのは不可能なため、担当者が重要だと思ふ内容を選択します。この作業にとても気を遣うとか。

広報紙が届いて郵送するまでのタイムリミットはわずか3日間。なかでもいちばんたいへんなのが録音です。メンバーによって違いますが、多くは家族が寝静まった深夜に行うというパターン。周りの音に邪魔されないように注意を払います。つかえたり、まちがえたりするとテープを巻き戻さなければならぬ



たくさんの人に
ボランティアーを
岡本和子さん(南越谷)

参加するようになってからためになることがとても多く感謝しています。ほかのボランティアーの皆さんと知り合いになることも多く、教えられることばかりです。ボランティアーは余裕のある人ができると思われがちですが、決してそんなことはありません。一人でも多くの人に受け入れられてもらえるようになればいいですね



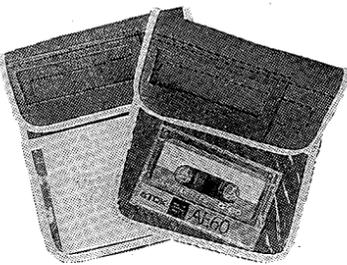
声のたよりをいつも
楽しみにしています
金沢 巖さん(蒲生町)

「昭和50年に声のたよりが始まって以来、今まで利用しています。(株)埼玉県視力障害者福祉協会越谷支部の会員は、36人です。声のたよりは会の人たちだけでなく多くの視力障害者の皆さんにも聞いてほしいと思います。テープで市の催しなど、さまざまな情報を知ることができると喜んでいきます。夫婦ともに視力障害者なので、2人で聞いています。朗読してくれるボランティアーの皆さんにとても感謝しています」

で、わずか30分のテープを録音するのに何時間もかかってしまうことがあるそうです。もちろん録音が終了したあとにも、もう一度聞きなおして点検します。それでようやく録音が完了します。最後にあ

利用者の皆さんの感謝と家族の協力が大きな支えです。利用者の皆さんは、テープが送られてくるのをいつも心待ちにしている人ばかりで、「ありがとう」という声を聞くたびにボランティアーをやっ

ていてよかったと思うそうです。そして時間のかかる作業ですから家族の理解と協力が大きな支えに。メンバーの皆さんは「いつまでも続けたい」と言っていました。活動に興味をもたれた方、そして、声のたよりを聞かせてあげたいという人がいたら越谷市ボランティアーセンター(☎66-3211)までご連絡ください。



テレビ広報番組



今月の放送では、ごみの分別や資源の活用についてご紹介します。

- ▷放送日 6月21日(日) 午前9時30分~50分
 - ▷再放送 6月22日(月) 午前11時15分~35分
 - ▷テレビ局 テレビ埼玉 (UHF38チャンネル)
- 問合せ 広報広聴課広報係

LET'S STUDY.



安曇校舎(光陽中3年) いつも楽しいイラストありがとう。広報の感想、日ごろ考えていることなども送ってください。▽あて先 越谷市越谷4の2の1、越谷市役所「広報こしがや」係。住所と名前(ふりがな)、電話番号、学生の場合は学校名と学年を書いて。ペンネームでもOKだよ(本名も書いてね)。



糖屋かなん(富士中3年)



5月、6月は「親」について考える特別な月です。わたしの両親は、昭和1ケタ生まれ。戦前・戦中・戦後の混乱した時代に青春を過ごし、自分を犠牲にして家族のために働いた「旧人類」の一員です。そんな両親を見てみると、時々、息子の面倒を押しつけて、好き勝つてなことをしているわたしが情けなくありません。「親」にはいろんな思いがあります。子ども心に覚えているのは、汗と石けんのにおい。わたしの子どもたちはどんなにおいを感じているのでしょうか。(は)



市の木：ケヤキ ニレ科
落葉高木。武蔵野の風景
を思わせる代表的な木。
昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多
年草。美しさと香りで古
くから親しまれている。
昭和53年11月3日制定



市の鳥：シラコバト ハ
ト科キジバト属。越谷周
辺に生息する珍しい鳥。
昭和63年11月3日制定

発行/越谷市 343 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集/企画部広報広聴課

埼玉県知事選挙 投票日は6月21日(日)です

問合せ 選挙管理委員会

越谷市で投票できる方

〔年齢要件〕
昭和47年6月22日以前に生
まれた方で、引き続き投票当
日(6月21日)まで市内に住
所を有する方は越谷市で投票
できます。

〔住所要件〕

生まれてから引き続き投票
当日まで市内に住所を要する
方は越谷市で投票できます。

● 転入された方…平成4年

2月29日以前に越谷市に転
入届出を済ませ、引き続き
投票当日まで市内に住所を
有する方は越谷市で投票で
きます。

● 転出される方

▽県外転出の場合…4年6
月20日(投票日前日)以前
に県外に転出(転出は予定
年月日で処理されます。以
下同じ)される方は投票で
きません。

▽県内転出の場合…4年2

月21日以降に越谷市から県
内の市町村に転出された方
で、新住所への転入届出
が4年3月1日以降の方
は、新住所では投票でき
ず、越谷市で投票すること
になります。この場合、転
入届出をした市町村に引き
続き住所を有している旨の
証明書(住民票でも可)が
必要です。

● 投票当日の転出については

取り扱いが異なります

入場券は2名連記式

選挙人名簿に登録されてい
る有権者の皆さんには、6月
5日(金)に入場券(投票日時や
投票所等を明記したはがき)
を2名連記式で郵送します。
ご自分の分を切り離して、投
票所(裏面に略図がかいてあ
ります)へお持ちください。
この入場券は、5月30日現

不在者投票もできます

仕事や旅行、病気などで投
票日に投票できない方は、不
在者投票制度をご利用くださ
い。不在者投票の受付期間と
場所は次のとおりです。
期間 6月1日(月)～20日
(土)、午前8時30分
～午後5時
*土・日曜日も受け付けます
場所 市役所別館1階会議
室
*入場券と印鑑をお持ちくだ
さい

代理投票・点字投票

字を書くのに不便を感じる
方は、投票所の係員にお申し
出ください。代理投票・点字
投票ができます。代理投票を
する場合は、本人が必ず投票
所に行き、候補者の氏名を指
定してください。係員が代理
で、指定された候補者名を記
載します。

開票は即日、第一体育館で

開票は6月21日(日)、午後7
時30分から市立第一体育館で
行われます。

参観できる方は、県知事選

挙の選挙人名簿に登録されて
いる方です。

*参観人員は300人に制限

のをご確認ください。

納期限内の納付にご協力を 市税の納付書をお送りします

平成4年度分の市県民税お
よび国民健康保険税の通知書
と納付書を6月16日(火)に納税
者の方へお送りします。
納税通知書の年税額、納期
および各期別納付額を確認の
うえ、納期限内の納税をお願
いします。

*納税組合の組合員の方には
従来どおり通知書と納付書
を分けて組合長宅にお届け
ます。市県民税・国民健康保険税
等の納期は左表のとおり。
問合せ 主税課収納係

納期一覧

納税区分	納期
国民健康保険税	4月 1期
国民健康保険税	5月 1期
国民健康保険税	6月 1期
国民健康保険税	7月 2期
国民健康保険税	8月 2期
国民健康保険税	9月 3期
国民健康保険税	10月 3期
国民健康保険税	11月 4期
国民健康保険税	12月 3期
国民健康保険税	1月 4期
国民健康保険税	2月 4期
国民健康保険税	3月 3期

▼平成3年度税に関する中学生の標語入選作(4)▲

- 税金は住みよい町の第一歩
江口 功さん(東 中)
- 税金を笑顔でおさめて明るい未来
山本綾子さん(武蔵野中)
- 税金を社会に役立て住みよい暮らし
木方彩乃さん(中央中)

市役所は毎月
第2・4土曜日が
休みです

休みになる施設な
ど詳しくは、5月1
日号、15日号の広報
こしがやをご覧ください

6月の休みは
13日(土)
27日(土)

防災行政無線 試験放送を行います

緊急時に情報をお知らせす
る「防災行政無線」の試験放
送を行います。

市内各所に設置されたスピ
ーカーから次のとおり放送し
ます。

6月議会が開かれます

- 6月定例会市議会が2日か
ら市役所議場で開かれま
す。日程は次の予定です。
- 2日 開会
- 3日 議長提出議案の説
明
- 3日～23日 議案審査お
よび休日のため休
会
- 24日～26日 市政に対す
る一般質問
- 27日～28日 休日のため
休会
- 29日 議長提出議案の質
疑
- 30日～7月3日 各委員
会開催
- 4日～5日 議案審査お
よび休日のため休
会
- 6日 質疑・討論・採決
閉会

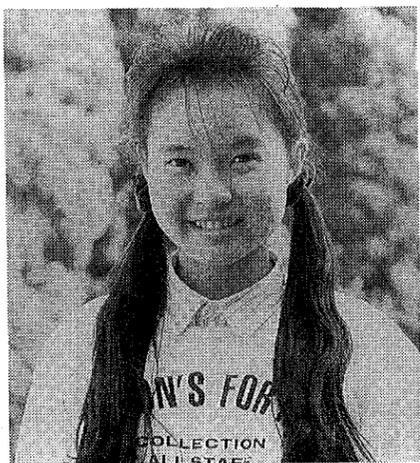
ロジカルム

「道路」は、生活の基本
となる重要なものです。こ
のため多くの人が「道路」
に愛着を持っています。
また、道路は防災空間と
しての機能だけではなく、
電気・ガス・上下水道など
を設置する公共空間でもあ
ります。こうした道路建設
のなかでも、都市計画道路
を担当するのが、わたした
ちの街路課です。係は2つ
あり、用地の買収を担当す
る街路係と、都市計画道路

健康と暮らし HEALTH&LIFE

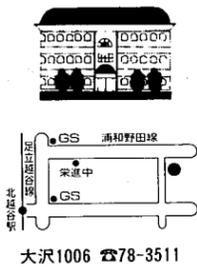
問合せは各施設へ。代表番号の無いものは市役所 ☎64-2111

COME ON スマイル 佐々木姫里さん (宮本町)



テニスを始めたばかり。早く上手になって、友人と試合をしたいですね。健康のため、毎日どくだみ茶を飲んでいきます。疲れがとれて元気いっぱいです。

保健センター



大沢1006 ☎78-3511

がん検診実施中

6月30日(火)まで、市内の医療機関で実施。対象は市内在住の方。検診方法は胃カメラ、またはレントゲン撮影。料金は2000円
△子宮がん▽
市内在住の30歳以上の方。期間は7月31日(金)まで。費用は子宮頸部がん検診：1000円、子宮頸部および体部がん検診：1700円
詳しくは保健センターへ

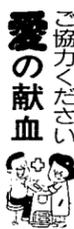
高脂血症予防教室

食生活の変化で、高脂血症が増えていると言われています。高脂血症についての正しい知識と予防をするための実践方法を学びます。
6月17日(水)、午前9時40分～午後1時。会場は保健センター栄養指導実習室(3階)。定員30人。材料費5000円。講師は市立病院管理栄養士。関信幸。

骨粗しょう症にならないために

ちょっとした注意で、「寝たきり」にならずに済みます。左表の日程で健康教室を開きますのでご参加ください。定員50人。3回目のみ材料費500円が必要です。

日時	内容
6月22日(月) 9:30~11:00	骨のはなし
6月23日(火) 9:30~11:00	骨を丈夫にする運動 動きやすい服装で
6月25日(木) 10:00~12:00	骨を丈夫にする食事

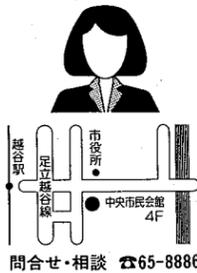


6月の献血予定

6日(出)大里東自治会館(午後)
10日(出)越谷税務署(午前)
26日(出)イトーヨーカ堂越谷店(午前・午後)
*午前は10時~正午、午後は1時~4時

●サンシティ献血ルーム(サンシティ1階協和埼玉銀行南越谷支店隣り ☎87-3737)では土曜・日曜日も献血できます。受付時間は午前10時~午後5時30分です。6月は10日(水)・17日(水)が休み。

消費生活センター



問合せ・相談 ☎65-8886

消費生活講演会

上手なホームフリージング
今では生活必需品となった冷蔵庫。今回は年々、大型化する冷凍冷蔵庫のお話です。
6月12日(金)、午後1時30分
から中央市民会館3階調理室で開きます。講師は若林育子

〇〇今月の休日当番医〇〇

- 6月7日
 - ▷岡田医院 ☎77-0230
大沢1140-1/内・小
 - ▷吉岡眼科医院 ☎86-4700
蒲生寿町19-7/眼
- 6月14日
 - ▷境医院 ☎74-0552
下間久里886-66/外・内・小・皮
 - ▷佐々木医院 ☎85-1190
蒲生旭町11-46/眼・皮・整外

講師を派遣します

食品の安全性や環境問題、悪質商法対策などの消費者問題をテーマとした講演会・学習会に講師を派遣します。
謝礼 市で負担(限度額あり)します
申込み 開催日の3週間前までに消費生活センターへ

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
▶今月の相談日
9日(火)・19日(金)・26日(金)
午後1時~3時
▶保健センター1階
薬剤師会相談室

国保の健康診断実施中

昭和2年4月1日から32年3月31日までに生まれた国保被保険者を対象に、次のとおり健康診断を実施しています。
1日(月)茨島公民館
2日(火)出羽公民館
3日(水)・4日(木)宮本小学校
5日(金)大間野小学校
8日(月)北越谷公民館
9日(火)大袋公民館
10日(水)・11日(木)

「居住者票」の記入にご協力を

越谷市民生委員・児童委員協議会では、6月から「居住者票」の記入をお願いに伺います。「居住者票」は民生委員の地域福祉活動の参考にさせていただくとともに、福祉サービスとして行う無職証明等の証明業務にも必要なもので、担当の民生委員が責任をもって保管します。もちろん、この活動で知り得たことについては、秘密を厳守しますのでご理解、ご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉課社会福祉係

申請をお願いします

児童手当と特例給付

平成4年度の児童手当と特例給付の現況届を受け付けています。必要書類を添えて次の期間にご提出(郵送可)ください。届け出用紙は市から郵送します。
現況届の提出は、6月1日現在、児童手当・特例給付を受給されている方の全員が対象です。届け出がない場合は、手当が支給されなくなりしますのでご注意ください。
①一人目から受けられます
児童手当・特例給付の制度改正により1人目のお子さんから手当が支給されます。まだ受けていない方は、次の要件に該当する方はお早めにお申し込みください。
なお、公務員、公共企業体の職員の方は、勤務先にて申請をお願いします。
②(資格)
国内に住所があり、次の要件に当てはまる時
〈児童手当〉
①第1子分 平成3年1月2日以降に生まれた児童
②第2・3子以降分 3歳未満、なお経過措置として、第2子以降は、4年1月から12月までは5歳未満に支給します。
③3年中の所得が表1の限度額を超えない

平成4年度所得限度額表

表1【児童手当】

扶養親族等の数	所得税	収入額
0	155万6,000円	234万4,000円
1	185万6,000円	277万3,000円
2	215万6,000円	320万1,000円
3	245万6,000円	358万9,000円
4	275万6,000円	396万4,000円
5	305万6,000円	433万9,000円

表2【特別給付】*厚生年金、私学共済、農・林・漁業共済組合等に加入の方のみ

	所得税	収入額
0	371万0,000円	515万6,000円
1	401万0,000円	553万1,000円
2	431万0,000円	590万6,000円
3	461万0,000円	625万0,000円
4	491万0,000円	658万3,000円
5	521万0,000円	691万7,000円

戦没者の遺族の皆さんへ
次に該当する特別弔慰金の請求が6月26日(金)で終了します。該当する方は、お早めに請求してください。
▽昭和60年4月1日から平成元年3月31日までに、公務員扶助料、遺族年金などの受給者が遺族内にいなくなつた場合は、お早めに申請してください。
問合せ 社会福祉課社会福祉係

戦没者の遺族(戦没者の死亡当時の三親等内の親族)で一定の要件を満たす方は、第4回特別弔慰金を受給の対象となります。現在、第4回特別弔慰金を受給中の方は対象となりません。なお、詳しくは左記へお問い合わせください。
問合せ 社会福祉課社会福祉係

越谷コミュニティセンター
12日(金)柳公民館
15日(月)・16日(火)大相模公民館
受付時間は、午後1時~2時30分。当日は健康診断受診票(通知はがき)をお持ちください。通知はがきが届かなかった方は国民健康保険証をお持ちのうえ、最寄りの会場でお受けください。費用は無料。当日は、昼食を済ませ、服装は軽装で上履をお持ちのうえおいでください。車での来場はご遠慮ください。
問合せ 保険年金課国保係

お持ちのうえ、最寄りの会場でお受けください。費用は無料。当日は、昼食を済ませ、服装は軽装で上履をお持ちのうえおいでください。車での来場はご遠慮ください。
問合せ 保険年金課国保係